

AEDで救える命があります 44カ所の公共施設に設置

AEDは、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器です。心室細動（心臓のけいれん）の状態になったときに、機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショック（除細動）を与えます。AEDは誰でも使用することができます。人が倒れているとき、その場に居合わせた方の行動が命を救うことがあります。消防署では、AEDを使った心肺蘇生法を習得できる救命講習会を開催しています。いざというときのために、ご参加ください。



消防署救急係
995-0119



早期の心肺蘇生法で社会復帰率の向上

心臓突然死は、心臓が何らかの原因で急に動かなくなり、そのまま死亡してしまうことです。心不全や心筋こうそくなどが主な原因です。

突然、心臓が止まってしまった場合に、応急手当が遅れるにつれて命を助けることが困難になります。もし、AEDによる除細動が必要な場合に除細動が1分遅れると、社会復帰の可能性が7～10%低下するといわれています。また、心肺蘇生法をすぐに行わなければ、脳への血流が少なくなり、心臓が動き出しても永遠に意識が戻らなくなることもあります。

その場に居合わせた方による早期の心肺蘇生法がとても重要です。消防署では、定期的に普通救命講習を開催しています。多くの方の受講が、社会復帰率の向上につながります。

無料

普通救命講習会の参加者を募集

AEDを使った心肺蘇生法を習得できます。

と き／3月14日(土) 9時～12時

と ころ／消防庁舎3階災害対策室

対 象／中学生以上の方

定 員／30人(先着順)

申込方法／消防署、茶畑分遣所、須山分遣所にある申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。申込用紙は市のホームページからもダウンロードできます。

主な公共施設、学校などに設置

AEDは自動体外式除細動器（Automated External Defibrillator）の略です。市では、次の44施設にAEDを設置しています。

- 市役所（1階市民ホール）
- 市民体育館（受付）
- 市民文化センター（1階エントランス）
- 福祉保健会館（1階健康推進課）
※休日、夜間は守衛室
- 市立水泳場 ※開場期間中のみ
- ヘルシーパーク裾野（フロント）
- 運動公園（管理棟・陸上競技場ロビー）
- 鈴木図書館（1階受付前）
- 生涯学習センター（1階事務所）
- 斎場
- 南児童館・北児童館
- 消防庁舎（1階ホール）
- 富士山資料館
- 認知動作型トレーニング分室
- 深良支所・富岡支所・須山支所
- 水道庁舎
- 市立小中学校 [14校]
- 市立幼稚園・保育園 [11園]